

2019年度事業計画書

我が国の医療の向上を図るとともに、広く公益に寄与することを目的として、化学物質等に起因する急性中毒等について、市民及び医療関係者等に対して情報提供、情報収集・資料整備、及び啓発・教育・調査等を各種企業・業界団体、厚生労働省や消費者庁をはじめとする関連諸機関と協力して実施する。従来から継続している電話応答による情報提供に加え、インターネットによる情報提供については、SNSを通じてホームページの閲覧数の拡大を図って市民向けの啓発を推進するとともに、特に医療従事者への情報提供を充実させて、急性中毒の患者対応に必要な情報を幅広く、迅速に閲覧できるようにする。また、「企業（会員）向け」ホームページでの受信統計情報等の提供も充実させ、賛助会会員企業の増加を図る。医薬品の副作用等緊急安全性情報提供（製薬会社の対応時間外の緊急情報提供）については、引き続き対象企業の拡大を図る。

中毒教育・研修については、NBC災害・テロ対策研修、医療従事者及び薬学生向け中毒110番体験研修等を実施すると共に、医療機関および一般市民を対象とした講演会等を昨年度に引き続いて開催する。

1. 情報提供

1) 電話応答による情報提供

①中毒110番における電話応答

急性中毒に関する緊急情報提供を中毒110番において、365日24時間、一般市民専用、医療機関専用（1件2,000円）、賛助会員専用（年会費制）回線（計6回線）にて実施する。

②化学テロ対応ホットラインによる電話応答

化学テロ発生時には、消防、保健所、警察とのホットライン（計3回線）を駆使して、各機関と連携し、被害状況、及び医療情報を収集して事態の把握に努めるとともに中毒情報の提供を行う。

③医薬品の副作用等緊急安全性情報の電話応答

医薬品の副作用等緊急安全性情報を製薬企業の対応時間外に当財団が企業に代わり医療従事者に対して提供する。人材育成のためのカリキュラムの策定により当財団担当者の業務支援の充実を図るとともに、対象企業を順次拡大するための課題と解決策を検討する。

2) インターネットによる情報提供

①JPICホームページのリニューアル

特に医療従事者の利用と症例収集を促進するために、昨年度から計画しているJPICホームページのリニューアルを以下のとおり行い、2019年5月から配信を開始して、医療従事者および関係機関向けの情報提供を充実させる。

現在の「一般向け」「医療従事者会員向け」「企業会員向け」に加え、ログイン不要の「医療従事者（非会員）・関係機関向け」サイトを新設するとともに、新設

サイトと「医療従事者会員向け」サイトにおいて、症例情報の登録を前提に、一定の中毒情報が迅速に入手できるようにする。また合わせて書籍『発生状況からみた急性中毒初期対応のポイント』発刊時より予定していた書籍特設サイトを開設し、購入者のアフターサービス、販売促進に努める。

②「一般向け」サイトによる情報提供

より幅広く情報を発信することで、本サイトへのアクセス頻度が上がるよう工夫し、当法人の活動および存在意義をアピールする。具体的には、国内外の事故・事件に即応した中毒情報をニュースとして配信するほか、中毒110番の受信事例を基に、季節毎に発生件数の増加が予想される中毒事故を啓発する情報や、医薬品の誤飲や社会的に取り上げられる機会の多い家庭用品等に関して中毒事故防止のための情報発信、啓発資料の配信を定期的に行う。

また、企業向けに、賛助会会員企業向けサービスの内容、企業会員向けサイトの更新をアピールすることで会員拡大につなげ、賛助会入会および製品情報登録に必要な資料を掲載する。

③「医療従事者（非会員）・関係機関向け」サイトによる情報提供

ログインは不要であるが、一般向けサイトからの遷移時に「医療従事者」「消防等の関連機関」であることを確認するメッセージ画面を表示させ、職種（医師、薬剤師、検査技師、消防等）を選択することでサイトの位置づけを明確化する。

国内外の事故・事件に即応した中毒情報をニュース欄から配信するとともに、関係機関向けに災害発生時に現場対応用に提供する中毒情報、危機管理関連の資料類もこのサイトで公開する。医療従事者には、中毒事故発生時を前提に非会員であっても中毒情報データベース（概要版）にアクセスでき、所属、氏名、メールアドレス、症例の概要（患者年齢、原因物質等）を登録することにより、PDFファイルでダウンロードできるようにする。中毒情報をダウンロードした医療従事者には、症例登録依頼メールを自動送信し、症例登録を促す。

④「医療従事者（会員）向け」サイトによる情報提供

国内外の事故・事件に即応した中毒情報をニュース欄から配信するとともに、より詳細な中毒情報データベース（概要版+詳細版）、中毒症例提示データベース、中毒関連文献検索データベース（中毒文献書誌情報）等を公開することで、非会員との差別化を図る。中毒情報データベース（概要版+詳細版）にアクセスでき、中毒事故発生時を前提に所属、氏名、メールアドレス、症例の概要（患者年齢、原因物質等）を登録することにより、PDFファイルでダウンロードできるようにする。中毒情報をダウンロードした医療従事者には、症例登録依頼メールを自動送信し、症例登録を促す。

今年度は医師向け中毒情報と中毒症例提示データベース収載症例の追加を中心に行う。

⑤「企業（会員）向け」サイトによる情報提供

ホームページのリニューアルに合わせてコンテンツを充実させ、閲覧数の増加を図る。企業賛助会員に対し、製品による中毒事故事例を中心に提供する。その

ほかニュース欄において緊急事故情報や、各種中毒情報データベース等を提供する。

⑥「書籍『発生状況からみた急性中毒初期対応のポイント』特設サイト」による情報提供

書籍綴じ込みのアンケートハガキの返信があった書籍購入者に対して、書籍本文（初期対応ファイル）のPDFファイルのダウンロードの案内、ファイル更新の連絡等を行い、アフターサービスに努めるとともに、続編やその他の出版物の案内、販売促進につなげる。

⑦SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）による情報提供

より迅速な情報提供のために、ホームページと連動したtwitterなどのSNSによる情報発信を行う。

3) その他の情報提供

①企業への情報提供

「企業（会員）向け」ホームページでの受信統計情報等の提供を充実させ、賛助会会員企業の増加を図る。また、賛助会会員企業を対象に実施している、自社製品事故情報を速やかに報告する「重大製品事故関連情報収集」業務について、詳細な事故関連情報収集に努め対象企業を拡大する。

2. 情報収集・資料整備

1) 製品情報データベースの整備

積極的に製品情報を収集するとともに、企業からの自主登録を推進し、製品情報データベースを充実させる。これにより賛助会員企業に対する自社製品事故情報の報告を円滑に実施できるようにする。製品群単位で製品情報を確認・整理し、用途別中毒情報ファイル（初期対応ファイル）の製品情報部分について、新規作成、改訂を行う。

2) 成分別中毒情報ファイル（オリジナルファイル）、用途別中毒情報ファイル（初期対応ファイル）の作成と充実

医薬品を中心に新規の成分別中毒情報ファイル（オリジナルファイル）を作成し、作成年が古い既存のファイルは情報の見直しを進める。用途別中毒情報ファイル（初期対応ファイル）については、従来の内容を踏襲しつつ、中毒情報センターの受信状況や収集した症例により得られた知見等を反映し、事故の発生実態に即した対応のための資料とする。昨年度に引き続き、医薬品、農薬、工業用品、自然毒を中心に作業を進め、医療従事者ほか関係者向けの書籍を今年度中に出版する。

3) 中毒情報検索システムの充実

医療機関向けの中毒情報検索システムJP-M-TOX（Windows版DVD-ROM）は、製品情報、成分組成、中毒情報を関連付けしたシステムであり、商品名による検索も可能である。ホームページに公開する中毒情報データベースとは差別化でき、継続ユーザーも存在することから、ホームページの全面リニューアル後も作成を継続する。従来と同様に今年度も、製品情報、成分別中毒情報ファイル（オリジナルファイル）、用途

別中毒情報ファイル（初期対応ファイル）情報を追加し、更新する。

4) 受付登録データの充実

受信統計を作成するための受付登録データ、および、企業等が中毒事故のリスクアセスメントと発生予防策に活用できるように、詳細な発生状況、受信時症状等のデータを収集する。また、統計処理のスピードを図るべく入力方法や入力システムを改善する。

5) 中毒症例の収集と整備

中毒110番への問い合わせ症例の追跡調査、医療機関からの自主登録、文献報告等をもとに急性中毒症例を収集し整備する。特に重要な事例については、会員向けホームページでの公開や消費者庁の事故情報データベースへの登録を前提に、医師の査読も含めた整備を進める。また日本中毒情報センターで収集した症例の共有を進めることで症例収集の意義を明確化し、医療機関からの自主登録を推進する。「医療従事者（会員）向け」サイトの中毒症例提示データベースにデータを追加するとともに、また本年5月から配信する「医療従事者（非会員）・関係機関向け」サイト及び「医療従事者（会員）向け」サイトから中毒情報をダウンロードした医療機関に対して、症例登録に関するフォロー等を行う。

6) ホームページ掲載用資料・情報の整備

市民向けホームページに掲載する中毒事故発生予防策等の啓発情報を整備する。また、企業会員向けに、代表的な中毒事故事例等の発生状況や危険度を認識できる資料を整備して提供する。

3. 啓発・教育・調査等

1) 啓発

①啓発資料の普及

中毒110番の電話番号と利用方法の周知、市民向け啓発教材（動画資料）等の啓発資料の配信や配布を通じて、中毒事故の発生防止に努める。

②「公益財団法人 日本中毒情報センター化学テロ・化学災害対応体制（概要版）」の普及

日本中毒情報センターの化学テロ・化学災害発生時の役割について、関係機関への周知徹底に努める。今年度も引き続き、国民保護訓練、化学テロ対策訓練等へ積極的に参加協力する。

2) 教育

①厚生労働省委託事業「NBC災害・テロ対策研修」の実施

「NBC災害・テロ対策研修」を今年度も引き続き実施し、救急医療関係者のNBC災害・テロへの対応強化を図る。

②医療従事者研修の実施

後期研修医、薬剤師をはじめとする医療従事者向けに中毒110番体験学習を含めた中毒対応のための研修を引き続き実施する。昨年度に企画した薬剤師（保険薬局勤務、病院勤務、薬学生等）向けの研修を今年度から実施する。

③薬学教育における早期体験学習および実務実習への対応

薬学教育の6年制課程のカリキュラムに組み込まれている1年次生の「早期体験学習」の受け入れ施設として協力し、また、薬学教育モデル・コアカリキュラムを考慮した研修を、5年次生の「実務実習」に関連し実施する。

④講義・講演の実施

昨年度に引き続き、医療機関、一般市民、毒劇物取扱者、消防・警察関係者等を対象に、化学物質等による中毒事故の防止や化学テロ・災害対策等のための講義・講演を実施する。特にG20大阪サミットをはじめとする、今後国内で開催される国際イベントに備えて、化学テロ・災害を想定した教育資料により対応知識の普及を図る。

3) 調査・情報提供

①化学物質等による急性中毒事故・事件、化学災害等の発生モニタリングと対応の調査

社会問題となりうる急性中毒事故・事件、化学災害等に関して、中毒110番への問い合わせ状況等を通じてその発生をいち早く察知し、行政等の関連機関へ情報を発信することにより、中毒事故・事件への早期対応に貢献する。また、関係機関との連携について引き続き検討を行なう。特に保険薬局薬剤師に向けて医薬品による中毒事故の発生状況について情報を発信し、事故防止に繋げる。

②家庭用品に係る健康被害の調査

厚生労働省医薬・生活衛生局審査管理課化学物質安全対策室から委託を受けた家庭用化学製品の吸入による健康被害調査を引き続き行う。消費者庁とも連携し、事故情報データベースへのデータ登録等を通じて、情報共有、事故防止対策に努める。

③国内外の各種中毒情報関連機関や関係官庁との連絡調整を円滑に進める。